

RC

令和5年度

浜松市の市税のすがた

～ 令和4年度市税決算の状況 ～

浜 松 市

目 次

I	浜松市の税のあらまし	3
1	はじめに	3
2	浜松市の税	4
3	令和4年度市税の決算状況	8
(1)	収入額の状況	8
(2)	収入率の状況	10
(3)	滞納繰越額の状況	11
(4)	滞納繰越額の推移	12
(5)	不納欠損処理の状況	13
<参考>	令和5年度市税予算の概要	14
II	統計からみた浜松市の税	15
1	過去5年間の決算の特徴	15
(1)	税目別収入額の推移	15
(2)	収入額、収入率の推移	20
III	持続可能で安定的な税務行政への取組	22
1	収入率向上への取組	22
2	市税滞納削減アクションプラン	23
3	令和4年度取組	24
(1)	税収確保に向けた挑戦	24
(2)	新時代にふさわしい税務行政実現に向けた挑戦	29
4	令和4年度実績	32
(1)	個人市民税納期内収入率	32
(2)	累積滞納額	32
(3)	現年分収入率	32
IV	国・県との関わり	33
1	国と地方の税体系	33
2	市域内税収について	34
3	国に対する要望活動	35
4	国との連携（主な取組）	36
5	県との連携（主な取組）	40

<注意>

本文中の表・図は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しないことがあります。
QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

I 浜松市の税のあらまし

1 はじめに

市民税（個人・法人）、固定資産税等の市税は、令和4年度浜松市一般会計決算で歳入額の約38%を占めます。市税は、保健福祉・教育・まちづくりをはじめ、様々な市民サービスを継続的に提供するための財源として、広く市民の皆様にご負担いただくものであり、公平で適正な賦課徴収を行わなければなりません。

本市では、平成19年度（2007年度）以降、「市税滞納削減アクションプラン」に基づき、収入率向上・滞納額削減に向けた様々な取組を行ってきました。

令和元年度には、「第5次市税滞納削減アクションプラン」を策定し、これまでの対策に加え、税務行政の将来を見据えた中長期的な視点での取組を進めています。

制度改正はもとより、デジタル化、多文化共生社会の進展、人口減少・少子高齢化の進行や気象災害の激甚化・頻発化など市税を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中でも持続可能なまちづくりを進めていくため、デジタルの力や限られた行政資源を最大限に活用し、自主財源である市税収入の安定的確保に努めてまいります。

この「市税のすがた」は、市民の皆様にも市税の概要や決算状況等をわかりやすく公表することで、市税への理解を深めていただくことを目的として作成しています。

2 浜松市の税

(1) 市民税

個人市民税

1月1日現在に市内に住所がある人などに課される税

一定以上の所得がある人に一律に課される「均等割」と、所得の額に応じて課される「所得割」がある。

(単位：人、千円)

区 分	納税義務者数			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
普通徴収	101,310	101,104	206	12,912,898	12,891,395	21,503
年金特別徴収	55,808	55,488	320	2,466,720	2,457,394	9,326
給与特別徴収	290,253	288,895	1,358	49,171,240	48,807,036	364,204
合 計	422,273	421,112	1,161	64,550,858	64,155,825	395,033

※徴収方法が重複する納税義務者もいるため、徴収区分ごとの人数の合計値と表中の合計欄の値は一致しない。

法人市民税

市内に事務所や事業所がある法人に課される税

資本金等の額や市内従業者数に応じて課される「均等割」と、所得の額に応じて課される「法人税割」がある。

(単位：社、千円)

区分	納税義務者数			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
法人	22,168	21,901	267	10,236,868	7,683,002	2,553,866

【各税目の詳細】 個人市民税 市税のすがた「資料編」 P16～P22

法人市民税 市税のすがた「資料編」 P16～P17、P23～P28

(2) 固定資産税

1月1日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課される税

(単位：人、千円)

区分	納税義務者数			課税額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
土地	224,706	223,302	1,404	18,712,178	18,648,359	63,819
家屋	250,819	248,268	2,551	25,593,962	23,909,051	1,684,911
償却資産	14,177	12,239	1,938	10,693,215	9,972,021	721,194
国有資産等 所在市町村交付金	11	12	△1	133,613	132,774	839
合計	489,713	483,821	5,892	55,132,968	52,662,205	2,470,763

※課税区・土地・家屋・償却資産で重複等があり、表中の合計欄は実人数とは異なる。

【税制改正の内容】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に係る税制上の措置（コロナ特例）

ア 令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする特別な措置が講じられた。（土地）

イ 地価の上昇等により税額が増加する土地の税額を据え置く特例措置が令和3年度で終了した。（土地）

ウ 中小事業者等に対する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を軽減する特例措置が令和3年度で終了した。（家屋・償却資産）

(3) 軽自動車税

軽自動車等に課される税

4月1日現在の原動機付自転車、オートバイ、軽自動車等の所有者に課される「種別割」と、軽自動車の取得時に課される「環境性能割」がある。（単位：台、千円）

区分	課税台数			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
種別割	329,065	327,266	1,799	2,485,372	2,387,188	98,184
環境性能割	7,536	5,828	1,708	160,279	102,293	57,986

【税制改正の内容】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により、環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置が令和3年12月31日で終了した。

【各税目の詳細】	固定資産税	市税のすがた「資料編」	P29～P34
	軽自動車税	市税のすがた「資料編」	P36～P37

(4) 市たばこ税

たばこ製造業者や輸入業者などが市内小売店にたばこを売り渡すときに課される税

(単位：本、千円)

区分	売渡本数等			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
市たばこ税	751,377,434	737,084,334	14,293,100	4,923,025	4,632,346	290,679
(臨時)市たばこ税 手持品課税 ¹	0	45,889,016	△45,889,016	0	19,732	△19,732

【税制改正の内容】

令和3年10月1日から、たばこ税の税率が(6,122円/千本)から(6,552円/千本)に上げられた。

(5) 鉱産税

鉱物の採掘事業を行う鉱業者に対し課される税

(単位：トン、千円)

区分	産出量			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
鉱産税	33,081	37,792	△4,711	23	26	△3

(6) 入湯税

鉱泉浴場(温泉利用施設)の入湯客に対し課される税

環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てられる目的税

(単位：人、千円)

区分	入湯客数			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
入湯税	594,709	378,110	216,599	89,206	56,717	32,489

【各税目の詳細】	市たばこ税	市税のすがた「資料編」	P38～P39
	鉱産税	市税のすがた「資料編」	P38～P39
	入湯税	市税のすがた「資料編」	P38～P39

¹ 手持品課税：たばこ税の税率が上げられる際に、たばこの販売業者が一定数以上の製造たばこを販売のために所持している場合に、税率の引上げ分に相当する金額を課税すること。

(7) 事業所税

市内の事務所・事業所で、法人や個人が行う事業に対し課される税
事業所等の床面積に対して課される「資産割」と、従業員の給与総額に対して課される「従業者割」がある。

都市環境の整備や改善に要する費用に充てられる目的税

(単位：人、千円)

区分	納税義務者数			調定額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
資産割	1,407	1,399	8	4,501,930	4,437,391	64,539
従業者割	264	264	0	975,394	940,286	35,108
合計	1,671	1,663	8	5,477,324	5,377,677	99,647

(8) 都市計画税

1月1日現在の市街化区域内の土地・家屋の所有者に課される税
街路、公園、下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理事業に充てられる目的税

(単位：人、千円)

区分	納税義務者数			課税額		
	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減	③ 令和4年度	④ 令和3年度	③-④ 増減
土地	132,987	132,151	836	3,830,132	3,805,087	25,045
家屋	149,557	148,055	1,502	3,724,953	3,518,626	206,327
合計	282,544	280,206	2,338	7,555,085	7,323,713	231,372

※課税区・土地・家屋で重複等があり、表中の合計欄は実人数とは異なる。

【税制改正の内容】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に係る税制上の措置（コロナ特例）

ア 令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする特別な措置が講じられた。（土地）

イ 地価の上昇等により税額が増加する土地の税額を据え置く特例措置が令和3年度で終了した。（土地）

ウ 中小事業者等に対する事業用家屋に係る都市計画税を軽減する特例措置が令和3年度に終了した。（家屋）

【各税目の詳細】	事業所税	市税のすがた「資料編」	P40
	都市計画税	市税のすがた「資料編」	P29

3 令和4年度市税の決算状況

(1) 収入額の状況

(単位：百万円、%)

		① 令和3年度 決算額	② 令和4年度 最終予算	③ 令和4年度 決算額	④=③-① 決算 増減額	④÷① 決算 増減率	③-② 予算 増減額
市民税	個人	64,208	64,549	64,542	334	0.5	△7
	法人	8,101	9,780	10,256	2,155	26.6	476
固定資産税		52,736	55,082	55,092	2,356	4.5	10
軽自動車税		2,485	2,620	2,644	159	6.4	24
市たばこ税		4,652	4,830	4,923	271	5.8	93
事業所税		5,434	5,433	5,476	42	0.8	43
都市計画税		7,333	7,531	7,550	217	3.0	19
入湯税・鉱産税		52	75	99	47	90.4	24
合計		145,001	149,900	150,582	5,581	3.8	682

※現年課税分と滞納繰越分の合計額

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和3年度との比較》

市税収入額 1,506 億円 (令和3年度比 +56 億円)

個人市民税：645 億円

コロナ禍からの回復基調による給与総額及び給与所得者の増などにより、約3億円の増

法人市民税：103 億円

主に製造業の収益増により、約22億円の増

固定資産税：551 億円

コロナ特例の終了、家屋の新增築及び企業の設備投資による償却資産の増などにより、約24億円の増

【決算状況の詳細】

市税のすがた「資料編」 P8～P11

軽自動車税：26 億円

軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、約 2 億円の増

市たばこ税：49 億円

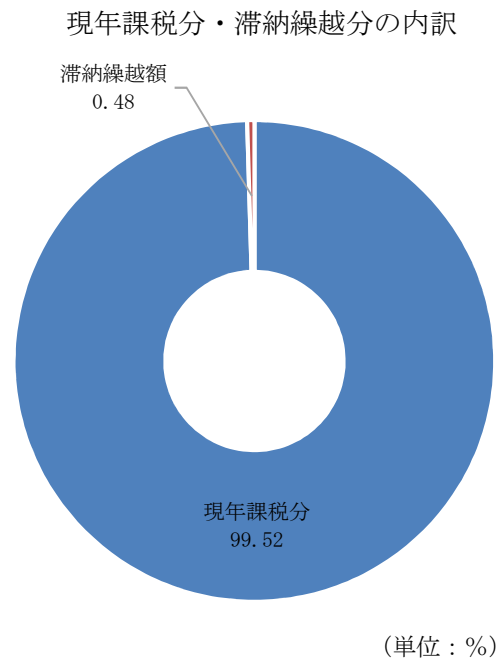
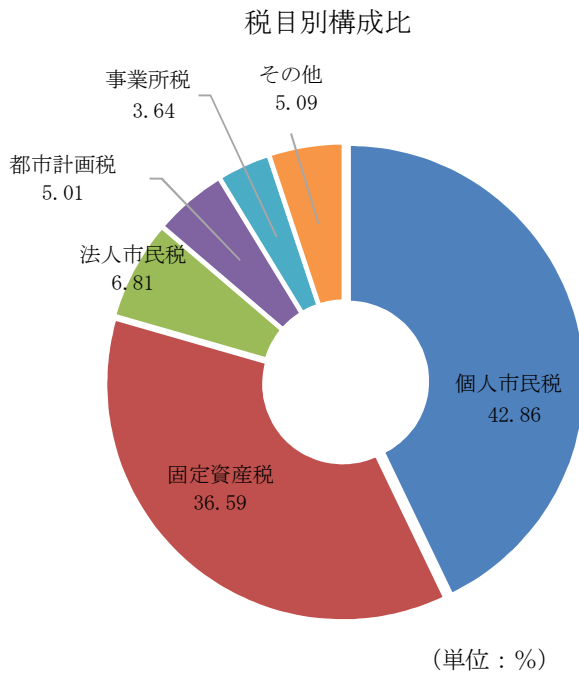
売渡本数の増加及び前年 10 月に税率が引き上げられたことにより、約 3 億円の増

事業所税：55 億円

工場の増設及び従業者数の増などにより、約 0.4 億円の増

都市計画税：76 億円

コロナ特例の終了及び家屋の新增築などにより、約 2 億円の増



(2) 収入率の状況

(単位：百万円、%、ポイント)

		① 令和4年度 調定額	② 令和4年度 収入額	③=②÷① 令和4年度 収入率	④ 令和3年度 収入率	③-④ 増減
市民税	個人	64,551	64,050	99.22	99.21	0.01
	法人	10,237	10,241	100.04	100.07	△0.03
固定資産税		55,133	54,928	99.63	99.63	0.00
軽自動車税		2,646	2,629	99.36	99.19	0.17
市たばこ税		4,923	4,923	100.00	100.00	0.00
事業所税		5,477	5,471	99.89	99.93	△0.04
都市計画税		7,555	7,527	99.63	99.63	0.00
入湯税・鉱産税		89	89	100.00	90.67	9.33
現年課税分計		150,611	149,858	99.50	99.48	0.02
滞納繰越分		1,944	724	37.24	48.79	△11.55
合計		152,555	150,582	98.71	98.53	0.18

※収入率は、円単位で計算

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和3年度との比較》

市税収入率（全体）：98.71%

現年課税分収入率が上昇したことにより、0.18ポイントの増

現年課税分収入率：99.50%

電子マネー納付やWeb口座振替受付サービスの拡大等により、0.02ポイントの増

滞納繰越分収入率：37.24%

令和2年度徴収猶予²の影響がなくなり、11.55ポイントの減

滞納処分による徴収と徴収不能判断の促進により、コロナ禍前と同水準の収入率を確保した。

² 徴収猶予：納税者等が災害や病気等により市税等の徴収金を納付することができないと認められるとき、1年以内の期間を限度にその徴収を猶予する制度。令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響で相当な収入の減少がある場合に特例として徴収が猶予された。

(3) 滞納繰越額の状況

(単位：百万円)

	① 令和4年度	② 令和3年度	①-② 増減
A 前年度末の滞納繰越額	1,954	3,032	△1,078
B Aのうち、収入額	724	1,349	△625
C 執行停止額	190	211	△21
D 時効額	29	47	△18
E 調整額（調定減）	△9	△266	257
F 新規滞納額	797	795	2
G 年度末滞納繰越額 A-B-C-D+E+F	1,799	1,954	△155
H 滞納繰越額の増減 G-A	△155	△1,078	923

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

科目別内訳

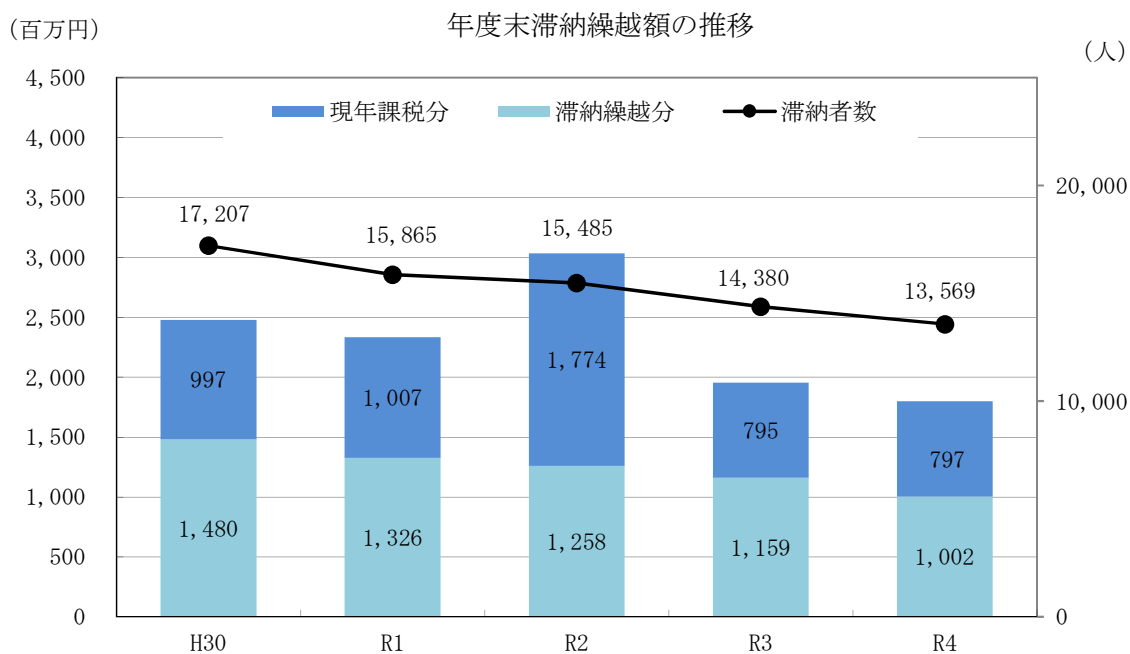
(単位：百万円、%)

		令和4年度		令和3年度		①-② 増減
		① 税額	構成比	② 税額	構成比	
市民税	個人	1,162	64.59	1,310	67.04	△148
	法人	41	2.28	44	2.25	△3
固定資産税		476	26.46	465	23.80	11
軽自動車税		46	2.56	54	2.76	△8
事業所税		8	0.44	7	0.36	1
都市計画税		66	3.67	64	3.28	2
入湯税		0	0.00	10	0.51	△10
合計		1,799	100.00	1,954	100.00	△155

※割合は、円単位で計算

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

(4) 滞納繰越額の推移



《令和3年度との比較》

令和4年度末滞納繰越額 18億円 (令和3年度比 △1.5億円)

ア 現年課税分収入率向上による新規滞納繰越額の抑制、滞納処分による徴収と徴収不能判断の促進により、年度末累積滞納額は約1.5億円減となった。

イ 年度末時点の滞納者数は、811人減の13,569人となった。

(5) 不納欠損処理の状況

(単位：件、千円)

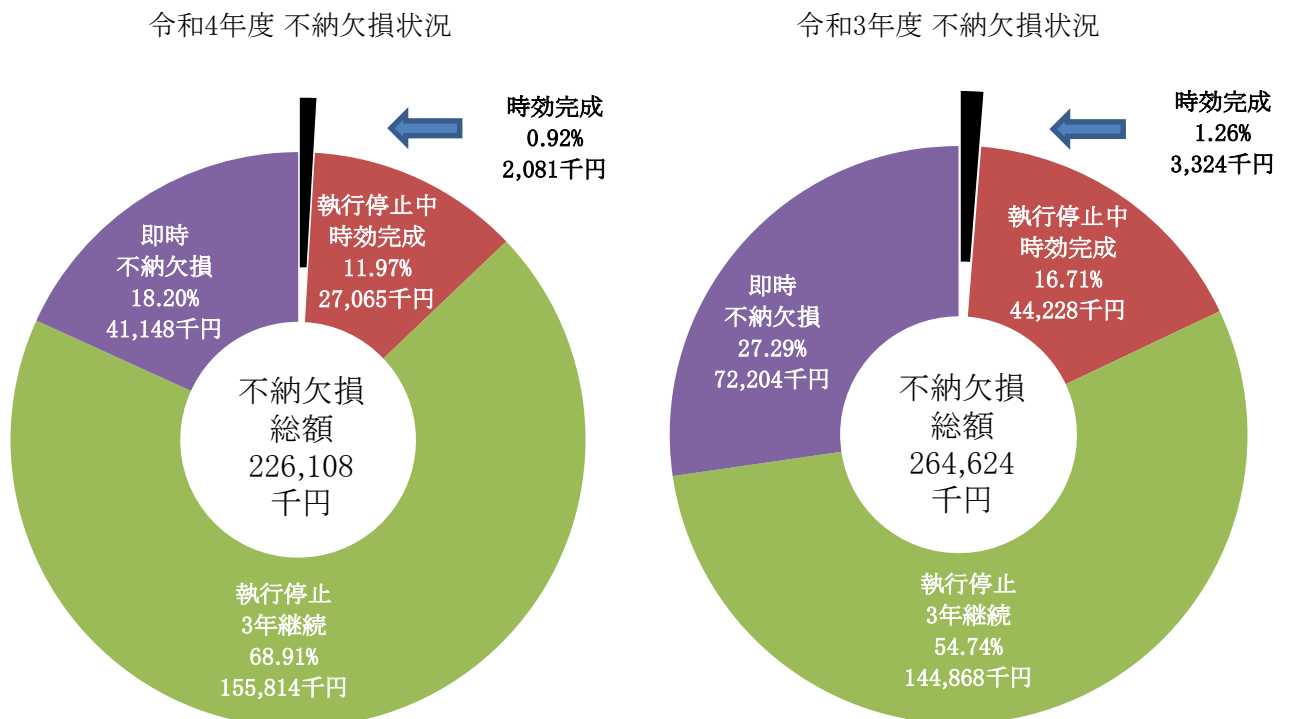
	① 令和4年度		② 令和3年度		①-② 増減	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額
調定額 (現年課税分+滞納繰越分)	-	152,554,547	-	147,166,228	-	5,388,319
不納欠損 ³ (調定額に占める割合)	14,046	226,108 (0.15%)	15,956	264,624 (0.18%)	△1,910	△38,516
消滅時効	時効完成	226 2,081	316	3,324	△90	△1,243
	執行停止中 時効完成	2,192 27,065	3,425	44,228	△1,233	△17,163
滞納処分 ³ の 執行停止	執行停止 3年継続	8,968 155,814	8,574	144,868	394	10,946
	即時 不納欠損	2,660 41,148	3,641	72,204	△981	△31,056

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和3年度との比較》

令和4年度の不納欠損額 2.26 億円 (令和3年度比 △0.39 億円)

執行停止3年継続による不納欠損が14.17ポイント増加し、即時不納欠損が9.09ポイント減少した。



³ 不納欠損：既に調定された歳入が徴収しえなくなったことを表示する決算上の取扱いをいう。

<参考> 令和5年度市税予算の概要

(単位：百万円、%)

		① 令和5年度 当初予算	② 令和4年度 当初予算	③=①-② 増減	③÷② 増減率	令和5年度 構成比
市民税	個人	64,886	64,085	801	1.25	43.34
	法人	8,940	8,444	496	5.87	5.97
固定資産税		55,300	54,457	843	1.55	36.94
軽自動車税		2,690	2,541	149	5.86	1.80
市たばこ税		4,780	4,439	341	7.68	3.19
事業所税		5,433	5,344	89	1.67	3.63
都市計画税		7,590	7,531	59	0.78	5.07
入湯税・鉱産税		81	59	22	37.29	0.05
合 計		149,700	146,900	2,800	1.91	100.00

※現年課税分と滞納繰越分の合計

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

《令和4年度との比較》

市税予算総額 1,497 億円 (令和4年度当初比 +28 億円)

個人市民税

給与所得の増等を見込み約 8 億円の増

法人市民税

原材料価格高騰による影響はあるものの、企業業績の改善を見込み約 5 億円の増

固定資産税

家屋の新增築及び設備投資の増を見込み約 8 億円の増

II 統計からみた浜松市の税

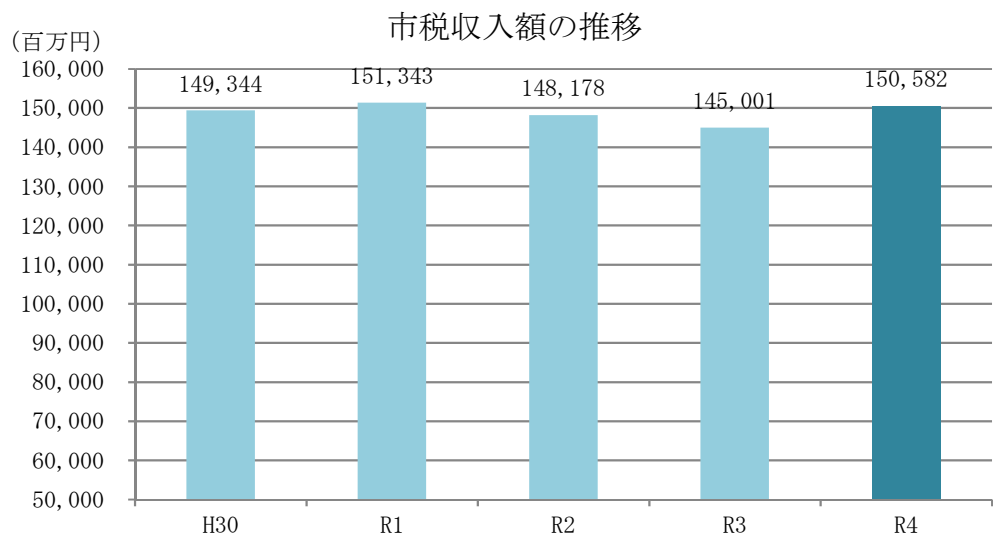
1 過去5年間の決算の特徴

(1) 税目別収入額の推移

(単位：百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	個人	62,669	65,143	65,506	64,208	64,542
	法人	13,884	12,052	7,923	8,101	10,256
固定資産税		53,519	54,470	55,065	52,736	55,092
軽自動車税		2,140	2,242	2,395	2,485	2,644
市たばこ税		4,517	4,532	4,366	4,652	4,923
事業所税		5,150	5,330	5,355	5,434	5,476
都市計画税		7,352	7,452	7,522	7,333	7,550
その他の税		114	121	46	52	99
合計		149,344	151,343	148,178	145,001	150,582

※現年課税分と滞納繰越分の合計



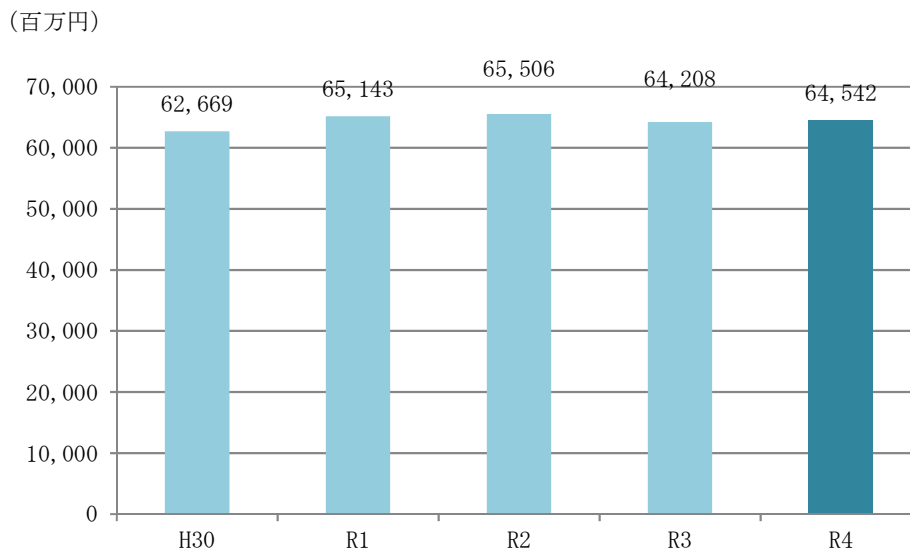
令和元年度：給与所得者の増などによる個人市民税の増や家屋の新增築及び企業の設備投資の増加による固定資産税の増により、前年度に比べ約20億円の増となった。

令和2年度：給与所得者の増などによる個人市民税の増や家屋の新增築による固定資産税の増があったものの、コロナ禍による経済活動の悪化及び法人税割税率改正等による法人市民税の減が多く影響し、前年度に比べ約32億円の減となった。

令和3年度：コロナ禍による給与収入の減に伴う個人市民税の減や評価替え及びコロナ特例による固定資産税の減により、前年度に比べ約32億円の減となった。

令和4年度：コロナ禍からの回復基調による個人市民税の増や主に製造業の収益増に伴う法人市民税の増、コロナ特例の終了や家屋の新增築による固定資産税の増により、前年度に比べ約56億円の増となった。

個人市民税



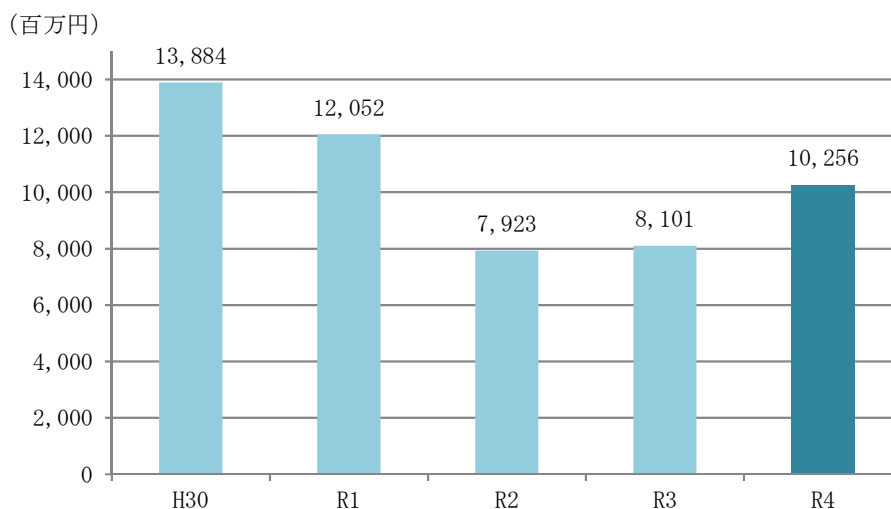
令和元年度：給与総額及び給与所得者の増などにより、前年度に比べ約 25 億円の増となった。

令和 2 年度：給与総額及び給与所得者の増などにより、前年度に比べ約 4 億円の増となった。

令和 3 年度：コロナ禍による給与総額の減などにより、前年度に比べ約 13 億円の減となった。

令和 4 年度：給与総額及び給与所得者の増などにより、前年度に比べ約 3 億円の増となった。

法人市民税



令和元年度：企業収益の縮小により、前年度に比べ約 18 億円の減となった。

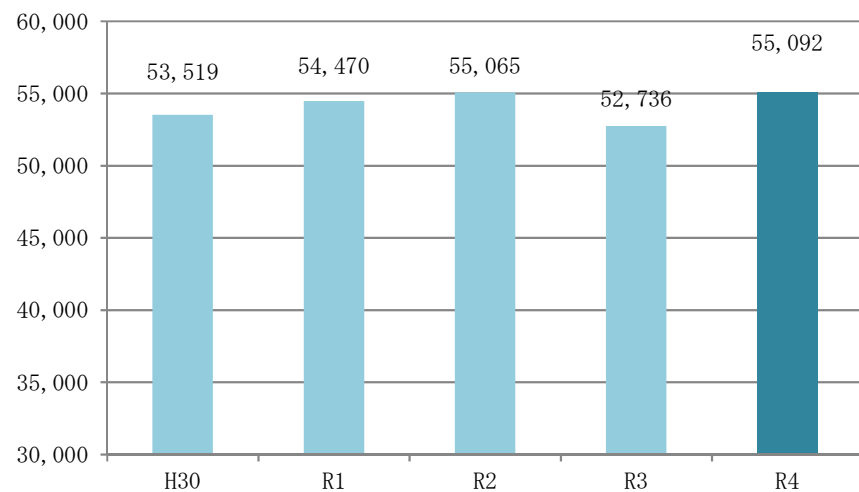
令和 2 年度：コロナ禍による経済活動の悪化及び法人税割税率改正（9.7%→6.0%）等の影響により、前年度に比べ約 41 億円の減となった。

令和 3 年度：法人税割税率改正の影響による減があったものの、企業収益の緩やかな回復及び令和 2 年度徴収猶予分の収入等により、前年度に比べ約 2 億円の増となった。

令和 4 年度：主に製造業の収益増により、前年度に比べ約 22 億円の増となった。

固定資産税

(百万円)



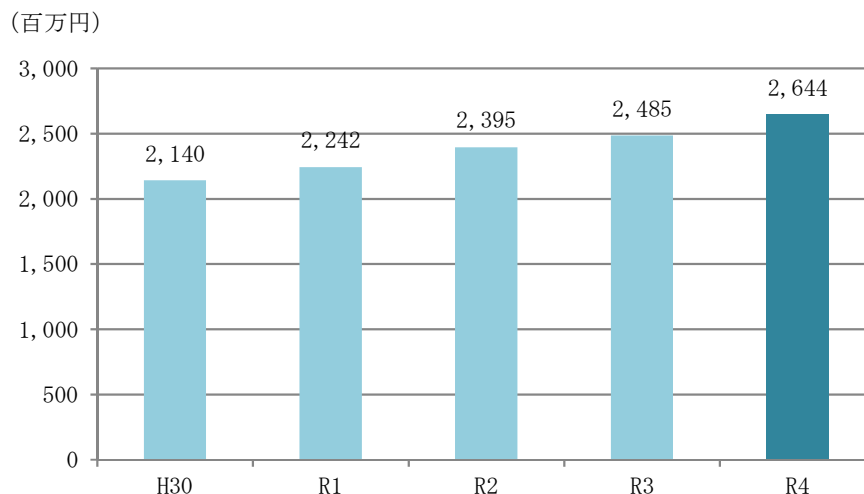
令和元年度：家屋の新增築や企業の設備投資による償却資産の増により前年度に比べ約 10 億円の増となった。

令和 2 年度：家屋の新增築や企業の設備投資による償却資産の増により前年度に比べ約 6 億円の増となった。

令和 3 年度：評価替えによる既存家屋の減価やコロナ特例による家屋と償却資産の減により前年度に比べ約 23 億円の減となった。

令和 4 年度：コロナ特例の終了や家屋の新增築及び企業の設備投資による償却資産の増により前年度に比べ約 24 億円の増となった。

軽自動車税



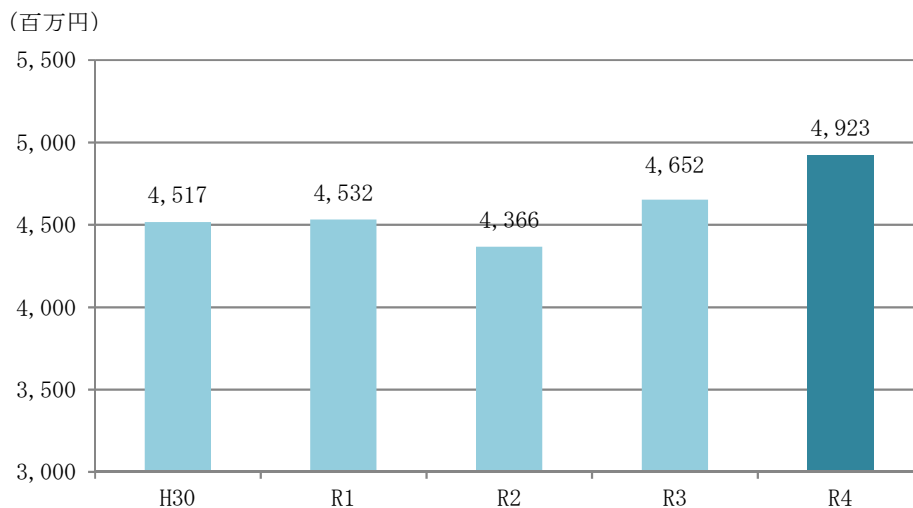
令和元年度：新たに環境性能割が令和元年 10 月 1 日から導入されたことにより、前年度に比べ約 1 億円の増となった。

令和 2 年度：新型コロナウイルスに係る税制上の措置として環境性能割の臨時的軽減期間が延長されたものの、環境性能割適用期間の通年化などにより、前年度に比べ約 2 億円の増となった。

令和 3 年度：軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、前年度に比べ約 0.9 億円の増となった。

令和 4 年度：軽四輪自動車の登録台数の増及び旧税率から新税率への移行などにより、前年度に比べ約 2 億円増となった。

市たばこ税



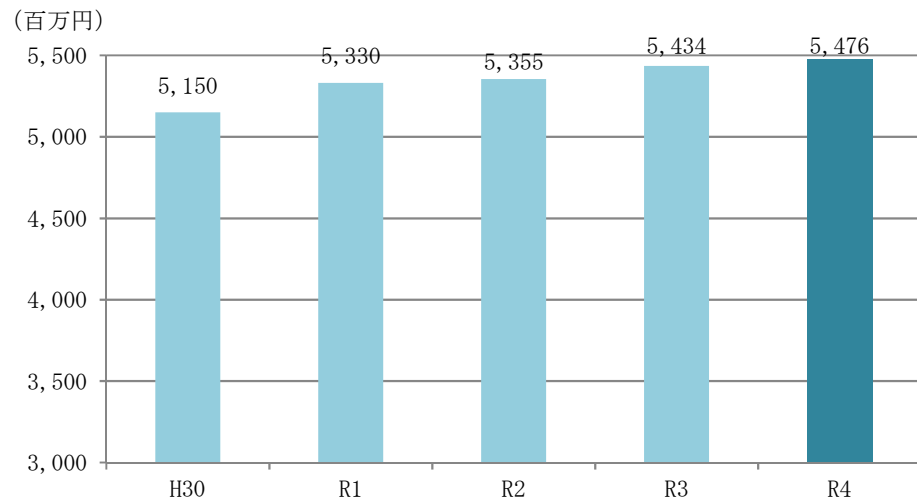
令和元年度：売渡本数は減少したものの、前年度に比べ約 0.1 億円の増となった。

令和 2 年度：売渡本数は減少し、前年度に比べ約 2 億円の減となった。

令和 3 年度：売渡本数は減少したものの税率の引上げにより、前年度に比べ約 3 億円の増となった。

令和 4 年度：売渡本数の増加及び前年 10 月に税率が引き上げられたことにより約 3 億円の増となった。

事業所税



令和元年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 2 億円の増となった。

令和 2 年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 0.3 億円の増となった。

令和 3 年度：現年分収入率の回復及び令和 2 年度徴収猶予分の収入等により、約 0.8 億円の増となった。

令和 4 年度：工場の増設及び従業者数の増により、前年度に比べ約 0.4 億円の増となった。

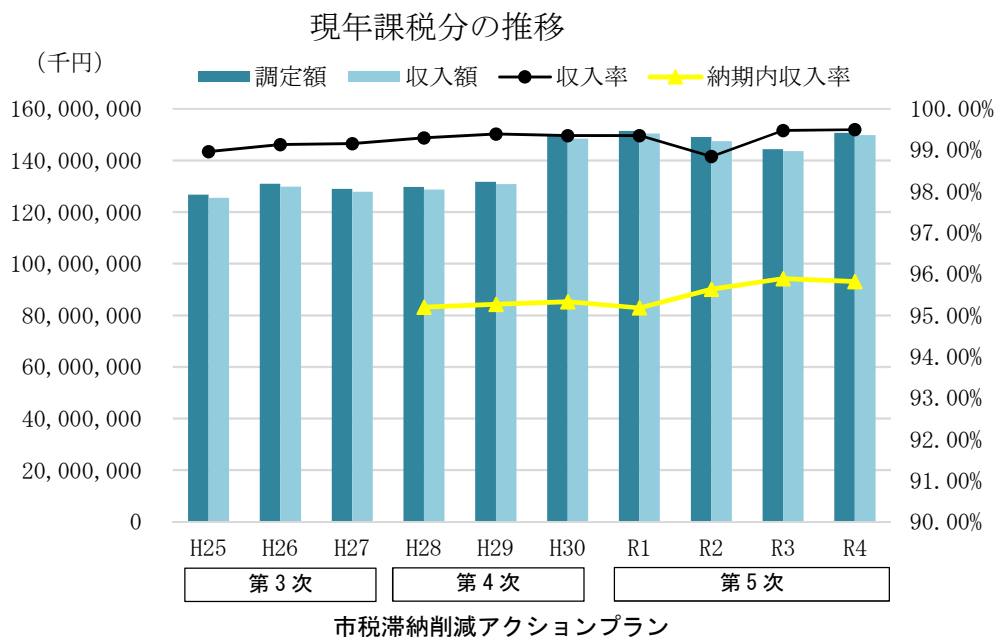
(2) 収入額、収入率の推移

現年課税分

(単位：千円、%)

	調定額	収入額	収入率	納期内収入率
平成 25 年度 (2013 年度)	126,761,932	125,451,337	98.97	
平成 26 年度 (2014 年度)	130,904,421	129,772,034	99.13	
平成 27 年度 (2015 年度)	128,965,729	127,885,679	99.16	
平成 28 年度 (2016 年度)	129,669,693	128,764,701	99.30	95.20
平成 29 年度 (2017 年度)	131,641,665	130,839,269	99.39	95.27
平成 30 年度 (2018 年度)	149,408,123	148,445,324	99.36	95.33
令和元年度 (2019 年度)	151,424,216	150,443,704	99.35	95.18
令和 2 年度 (2020 年度)	149,101,648	147,382,996	98.85	95.63
令和 3 年度 (2021 年度)	144,400,724	143,651,987	99.48	95.89
令和 4 年度 (2022 年度)	150,611,008	149,858,391	99.50	95.82

※納期内収入率は、個人市民税の納期内収入率



市税滞納削減アクションプラン

市税滞納削減アクションプラン (詳細 P23) の取組による徴収対策や経済情勢の好転、県費負担教職員制度権限移譲に伴う税源移譲により、収入額は令和元年度まで増加していた。

令和 2 年度は、法人市民税税率改正やコロナ禍による徴収猶予により減収に転じ、収入率も徴収猶予が大きく影響し、前年度から 0.5 ポイント減少の 98.85% となった。

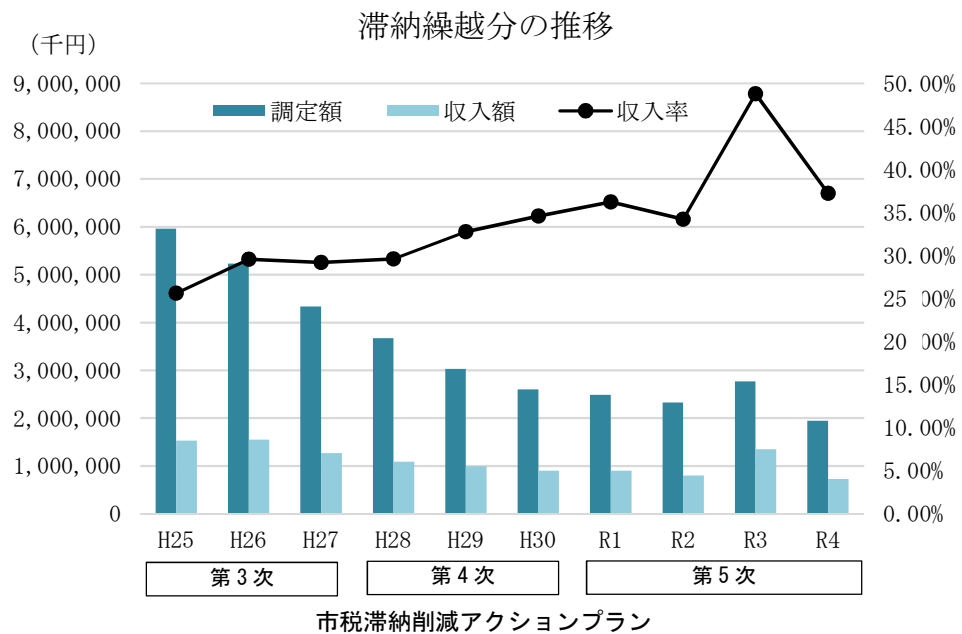
令和 3 年度は、コロナ禍による個人市民税における給与収入の減、固定資産税の評価替えによる減価やコロナ特例の影響により収入額が前年度に比べ約 37 億円減の 1,437 億円となった。収入率は前年度から 0.63 ポイント改善し 99.48% となった。

令和 4 年度は、コロナ禍からの回復基調による個人市民税の増や、主に製造業の収益増に伴う法人市民税の増、コロナ特例の終了などによる固定資産税の増により、収入額が前年度に比べ約 62 億円増の 1,499 億円となった。収入率は過去最高であった前年度から 0.02 ポイント増加し、99.50% となった。

滞納繰越分

(単位：千円、%)

	調定額	収入額	収入率
平成 25 年度 (2013 年度)	5,959,442	1,527,291	25.63
平成 26 年度 (2014 年度)	5,228,071	1,545,202	29.56
平成 27 年度 (2015 年度)	4,329,424	1,264,669	29.21
平成 28 年度 (2016 年度)	3,672,001	1,086,861	29.60
平成 29 年度 (2017 年度)	3,026,272	991,765	32.77
平成 30 年度 (2018 年度)	2,596,425	898,423	34.60
令和元年度 (2019 年度)	2,481,944	899,267	36.23
令和 2 年度 (2020 年度)	2,322,270	794,956	34.23
令和 3 年度 (2021 年度)	2,765,504	1,349,170	48.79
令和 4 年度 (2022 年度)	1,943,539	723,695	37.24



早期の徴収対策による新規滞納額の抑制や差押え等を中心とした滞納整理等により、累積滞納額（滞納繰越額）は減少し、令和元年度末まで着実に減少していた。令和 2 年度末は、コロナ禍による徴収猶予の影響により、累積滞納額が増加したが、徴収猶予分の着実な収入、現年課税分収入率向上による新規滞納額の抑制や、滞納処分による徴収と徴収不能判断の促進により、累積滞納額は令和 4 年度末時点で約 18 億円まで減少した。

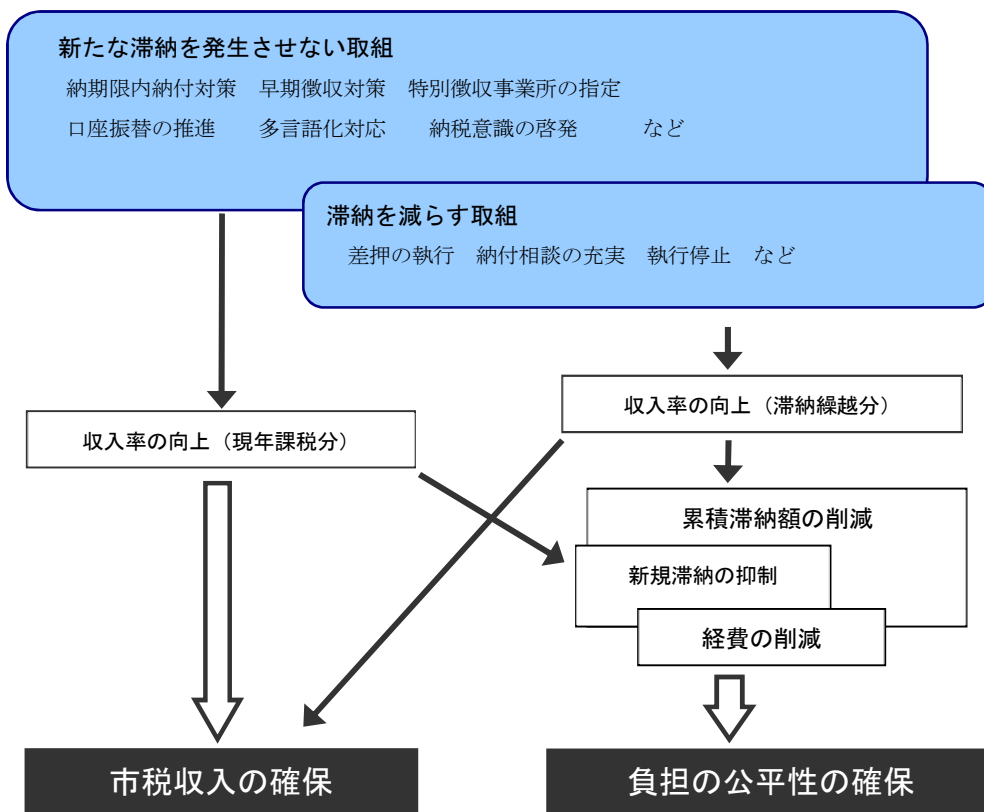
Ⅲ 持続可能で安定的な税務行政への取組

1 収入率向上への取組

市税の収入率向上・累積滞納額削減は、市税収入の確保や税負担の公平性確保に極めて重要な要素である。

本市では、平成 19 年度（2007 年度）に第 1 次、平成 22 年度（2010 年度）に第 2 次、平成 25 年度（2013 年度）に第 3 次、平成 28 年度（2016 年度）に第 4 次の「市税滞納削減アクションプラン」（アクションプラン）を策定し、市税収入率向上・累積滞納額削減を進めてきた。

令和元年度には、第 5 次アクションプランを策定し、一層の収入率向上・累積滞納額削減に取り組んでいる。



【市税滞納削減アクションプラン】
 浜松市ホームページで公開している。
[くらし・手続き > 税金 > 制度の概要 > 市税滞納削減アクションプランについて](#)

2 市税滞納削減アクションプラン

第5次市税滞納削減アクションプラン概要（令和元年度～令和6年度）

1 目的

少子化による急速な人口減少と高齢化、第4次産業革命の進展、経済取引のグローバル化など、地域経済社会の大きな変化が見込まれる中であって、住民が健康で安心して生活を送るためには、地方自治体が、安定して持続可能な形で行政サービスを提供し続けることが必要である。これを実現するためには、市財政の根幹をなす市税の収入確保に向けた取組が一層重要なものとなっていく。

人口構造の変化に伴う税収構造の変化、税制の複雑化、業務の更なる効率化・高度化の要請、共生社会実現への取組、適正・公平な課税・徴収の実現を通じたSDGsの達成など、直面する諸課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい、持続可能で安定的な税務行政を構築していく必要があることを踏まえ、第5次アクションプランでは、税務行政の将来を見据えた中長期的な視点での取組を進めていく。

2 第5次アクションプランの柱（ありたい姿）

- ・税財源の安定的な確保のため「健全財政の堅持」
- ・税財源の効率的な確保のため「生産性の向上」

3 最終目標と指標

第5次アクションプランでは、令和6年度における最終目標を設定しており、計画期間の各年度で設定する指標は、差異の原因分析や取組の見直し等のために活用する。

《目標値》

- | | |
|---------------|----------------|
| ・個人市民税の納期内収入率 | 95.63%（令和6年度） |
| ・累積滞納額 | 23億円以下（令和6年度） |
| ・現年分収入率 | 99.50%（令和4年度※） |

※現年分収入率は、税制改正に伴う税収構造の変化や景気動向による影響等により大きく変動する可能性が高いため、決算時に次年度の目標値を設定し、PDCAサイクルにより見直す。結果に関しては、毎年「市税のすがた」で評価分析を行い、その後の取組に反映していく。

3 令和4年度の取組

(1) 税込確保に向けた挑戦

現年（現年課税）分の収納対策と累積滞納額の削減対策を積極的に展開し、税込確保に向けた取組を進めた。

《現年分の収納対策（新たな滞納を発生させない取組）》

●納税者の利便性の更なる向上

▶ 納付手段の多様化

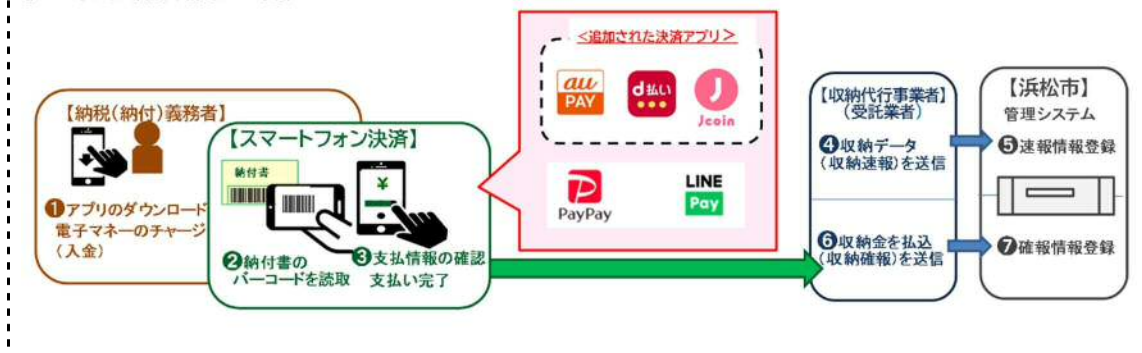
・電子マネー納付の対象拡大

令和4年度から利用できるスマートフォン決済アプリの種類として、au PAY、d払い、J-coin を対象として追加した。

令和3年度から納税者の利便性や納期内収入率の向上に資するため、外出をすることなく自宅等から24時間納付可能なスマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay）による納付方法を導入したが、決済アプリの種類を追加することで、更なる利用者数の拡大を図った。

対応税目は市・県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

【スマートフォン決済の納付フロー図】



・QRコード決済の準備

2023年4月からeLTAXを利用した電子納税の対象税目が拡大され、全国の自治体で電子納税の方法が統一される。これに伴い全国の地方団体が地方税の納付書に地方税統一QRコード（以下「eL-QR」）の印字を行い、eLTAX 地方税お支払サイトでの納付に利用する他、地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリによる納付や、全国 eL-QR 対応金融機関での納付にも情報の送信に活用される。

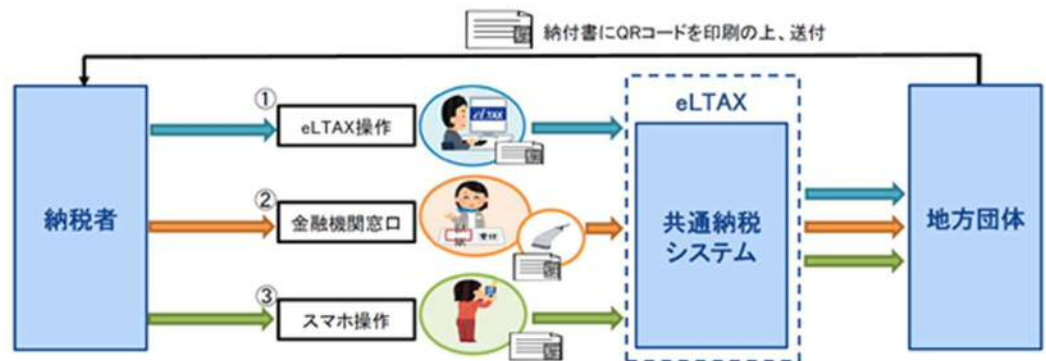
このための事前準備として、令和4年度において、税目拡大対応、eL-QRの印字等に係る税関連システムの改修、試験環境や金融機関等でのeL-QR読取りテスト等、必要な作業を実施した。

準備①税基幹システムの税目拡大対応、eL-QR印字対応等の改修業務委託

準備②eLTAX 審査サーバ（地方税電子申告審査サービス）の税目拡大対応、サーバ強化等改修委託

準備③市税帳票作成業務におけるeL-QRの印字に係る帳票作成業者との調整等

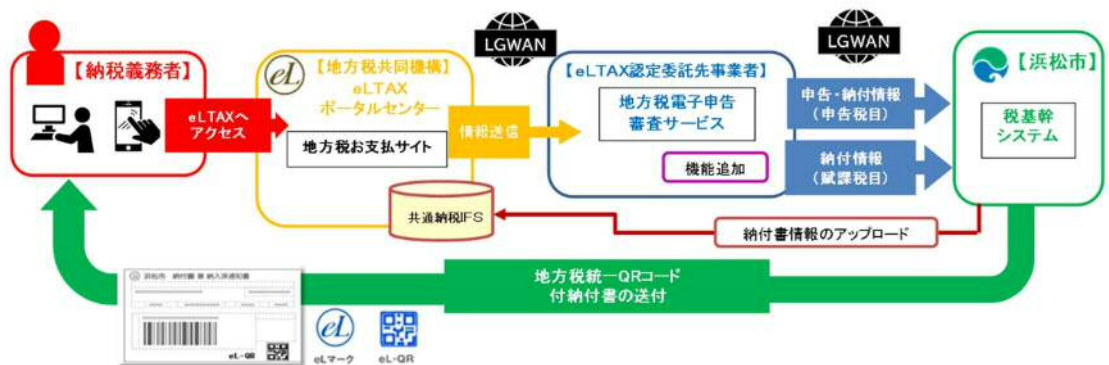
準備④諸試験（試験環境での納付テスト、金融機関でのeL-QR読取りテスト）の実施



■地方団体の地方税統一QRコード活用開始（令和5年(2023年)4月）に向けた今後のスケジュール

R3年(2021年)度			R4年(2022年)度									R5年(2023年)度					
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
基幹税務システム仕様調整			基幹税務システム改修 ・納付情報のアップロード ・案件特定情報の納付書等への印字 ・QRコード等の納付書等への印字 など									運用開始					
												運用準備					
												eLTAXとの連動試験					

eL-QR を活用した電子納税の各システム間のフロー図



●早期徴収対策

- 滞納早期から差押え等の法的処分を中心とした滞納整理を推進
- 民間委託による電話、訪問催告の推進
 - ・オペレーターや訪問催告に加え、多言語（英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語の5か国語）の自動音声による納付催告
 - ・3者通話による通訳サービスの実施（令和元年6月から）

●税務事務における多言語化など地域の実情に即した納税推進

- 浜松納税意識啓発市民会議との連携による啓発
 - ・税に関するポスターコンテストの開催・掲出

税に関するポスターコンテストの開催・掲出

未来の納税者である若年層（大学生）に、納税の大切さを考えてもらう機会として、静岡文化芸術大学の学生を対象に、「税に関するポスターコンテスト」を開催した。

受賞作品を市内各所に掲出したほか、最優秀作品を使用した啓発動画を作成し、SNS（YouTube、Instagram）上で配信した。

最優秀作品



税に関するポスター 静岡文化芸術大学 伊藤 寿珠

表彰式の様子



優秀作品



税に関するポスター 静岡文化芸術大学 杉山 奈々帆



税に関するポスター 静岡文化芸術大学 金子 春香

(提供：浜松納税意識啓発市民会議)

・納税啓発リーフレットの作成

納税啓発リーフレットの作成

マンガ形式の外国人向け納税啓発リーフレットについて、より多くの方が見られるよう、新たに「やさしい日本語」版を作成し、市内各所にて配布した。

リーフレットを活用した啓発動画を作成し、SNS（YouTube、Instagram）上で配信した。

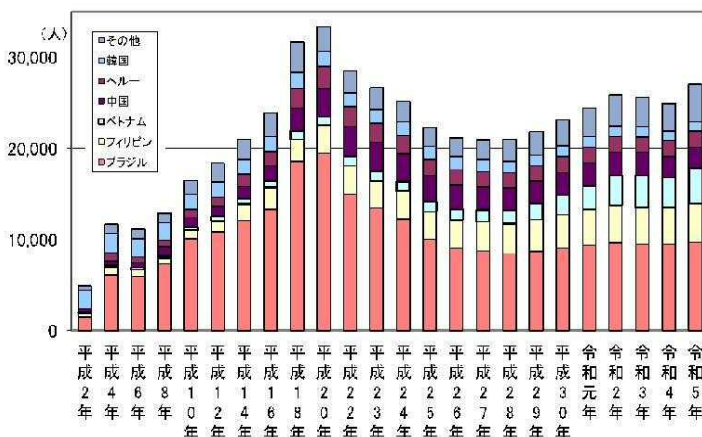


「やさしい日本語」版リーフレット（提供：浜松納税意識啓発市民会議）

➤ 税関係資料の多言語化

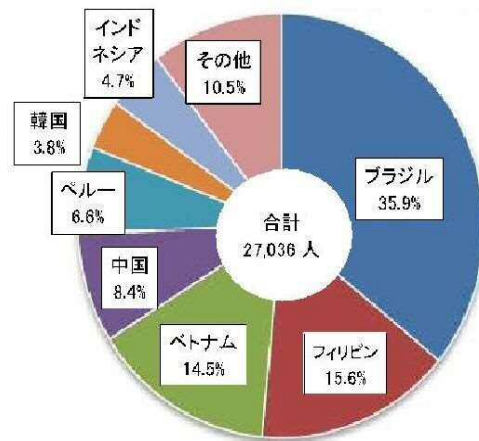
- ・ポルトガル語版「個人住民税のあらまし」の作成及び窓口への配架
- ・外国人転入者向けのウエルカムパックに、英語及びポルトガル語の個人住民税や軽自動車税の説明資料を同封
- ・多言語生活情報サイト「カナルハママツ」にて、6か国語による税金の説明を掲載
- ・納付催告書に催告内容を翻訳したホームページが表示される QR コードを掲載し、外国人の早期の納付相談を促進

＜浜松市における在留外国人数の推移＞



(各年4月1日現在)

＜国籍・地域別外国人数＞



(令和5年4月1日現在)

(出典)「2023年度(令和5年度)国際課業務概要」

《累積滞納額の削減（滞納を減らす取組）》

●滞納処分優先の整理

- 差押え等の法的処分を中心とした滞納整理の推進
 - ・ 差押え等法的処分による滞納整理の実施
 - ・ 財産調査、納税相談による納税者の徴収可否判断の効率化
 - ・ 「徴収不能」と判断した案件について、滞納処分の執行停止による累積滞納額の削減
- 静岡県等と連携した滞納整理の取組
 - ・ 静岡県個人住民税徴収対策本部会議と連携した県下一斉の取組
 - ・ 静岡地方税滞納整理機構との連携による滞納整理の推進

(2) 新時代にふさわしい税務行政実現に向けた挑戦

業務のスマート化をはじめ、新たな時代にふさわしい税務行政の一層の効率化・高度化を進めたほか、高い意識と専門性、企画調整能力などを有する人材の育成に取り組んだ。

《ICTの活用等による課税・徴収の効率化・高度化》

●課税業務の効率化・高度化

- 特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の電子化
 - ・ 特別徴収事業所の利便性向上のため、特別徴収税額の当初及び月例通知を電子送信
- 課税業務のRPA⁴化
 - ・ 個人市民税課税業務における公的年金情報の入力作業等のRPA化による業務効率化

●徴収業務の効率化・高度化

- BIツール⁵による効率的・効果的な滞納整理の実施
 - ・ BIツールにより蓄積データを可視化し、徴収担当職員の調査や滞納整理方針決定に費やす業務を効率化、迅速化

⁴ RPA：Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化のことで、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

⁵ BIツール：Business Intelligenceツールの略。蓄積された大量の情報を集約分析し、可視化（グラフ化）することで迅速な意思決定を補助するツール。

●市民の利便性の更なる向上

▶ 税務手続きのオンライン化

「浜松市 DX 推進計画」に基づき、電子申請（はままつスマート申請）による税務手続きのオンライン化を推進

令和4年度にオンライン化した主な手続き

- ・軽自動車税(種別割)障害者減免継続申請受付
- ・市税還付金請求手続き
- ・市税口座振替廃止手続き

また、税務証明書等交付申請等、令和5年度以降の対象手続き拡大に向けた準備を行った。

《新時代の税務行政を担う人材の育成と柔軟な組織運営》

●プロジェクトチーム（PT）による調査・研究等

▶ 税務が直面する重要テーマに関する PT による調査・研究

- ・税務事務のデジタル化、EBPM⁶手法の活用、効果的な広報、人材育成・税制度等の調査研究、大規模災害対応に関し、それぞれ若手職員を中心とした PT を設置して税務が直面する課題を研究

▶ 「税務職員人材育成方針」及び「税務職員人材育成計画」の策定

- ・社会環境の変化、人口減少や頻発する災害等に対応するため、税務職員のあるべき姿や到達点を明確化した「税務職員人材育成方針」及び業務ごとの必要なスキルや具体的な育成計画を定めた「税務職員人材育成計画」を策定し、計画的な人材の育成を推進

⁶ EBPM：Evidence-based Policy Making の略。根拠に基づく政策立案という意味。統計データや各種指標など客観的な根拠を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

●災害時対応（家屋調査部）

➤災害時における迅速な生活再建支援に向けた取組

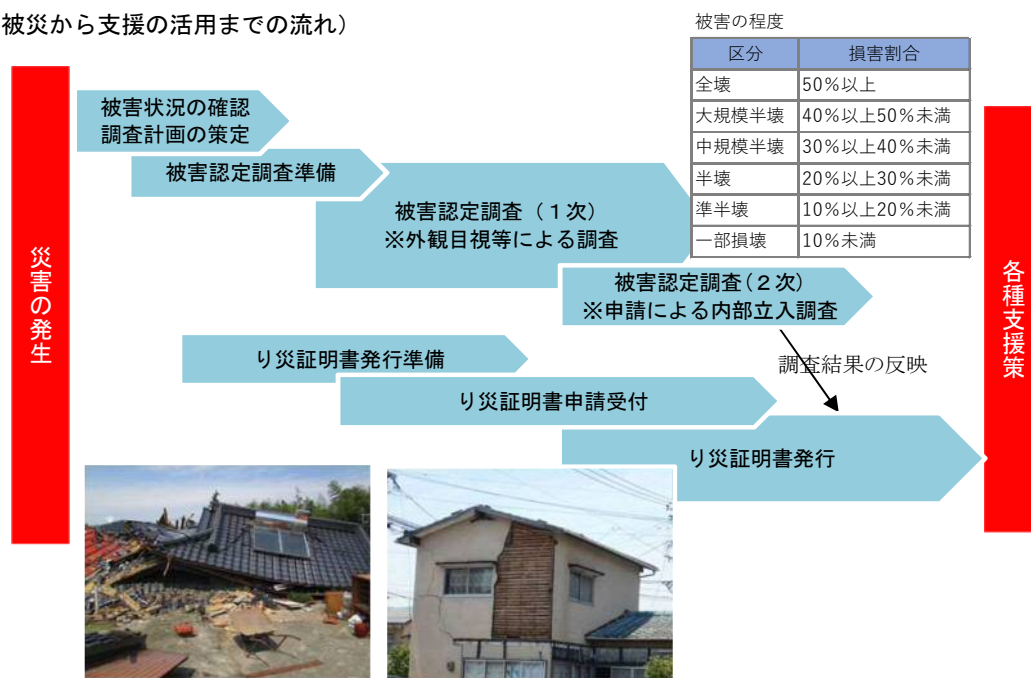
災害時における被災者支援を迅速に行うため、税務担当部局が担う住家の被災状況調査業務、り災証明発行業務などについて、過去の被災地支援の派遣経験を活かしつつ、平時からの研修・訓練・マニュアルの整備等を実施

家屋調査部の役割

大規模地震や集中豪雨等の災害により家屋が倒壊・損壊した場合は、被害状況を速やかに調査し、証明書を発行することが、被災者の生活再建の第一歩となる。

税務担当部局では家屋調査部として、住家の被災状況の調査（被害認定調査）を行い、調査結果に基づき「り災証明書」の発行を行う。

（被災から支援の活用までの流れ）



（出典）「内閣府 災害に係る住家の被害認定基準運用指針」

➤市税に係る減免規定の見直し

速やかな被災者支援のため、天災等の被災者に係る市税の減免手続き、減免基準、減免割合を見直し、浜松市税条例及び規則改正を行った。

➤台風第15号に伴う浸水等被害への対応

台風第15号に伴い発生した浸水等の被害において、損壊の程度の調査（被害認定調査）を行い、り災証明書を434件⁷発行した。

⁷ り災証明書の発行件数の集計値であるため、県等が公表している被害件数とは一致しない。

4 令和4年度の実績

(1) 個人市民税納期内収入率

(単位：%)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
						目 標	
指標	-	95.38	95.43	95.48	95.53	95.58	95.63
実績	95.33	95.18	95.63	95.89	95.82		
比較	-	△0.20pt	0.20pt	0.41pt	0.29pt		

個人市民税の納期内収入率は95.82%（対前年度比△0.07pt）であったが、主として電子マネー納付や Web 口座振替受付サービスの拡大などの利便性向上に向けた取組により、目標値を0.29pt 上回った。

(2) 累積滞納額

(単位：億円)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
						目 標	
指標	-	24.5	24.2	23.9	23.6	23.3	23.0
実績	24.8	23.3	30.3	19.5	18.0		
比較	-	△1.2	6.1	△4.4	△5.6		

年度末の累積滞納額は18億円（対前年比△1.5億円）となった。現年課税分収入率向上による新規滞納額の抑制、滞納処分による徴収と徴収不能判断の促進により、目標額を5.6億円上回った。

(3) 現年分収入率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度
目標	99.40	99.50
実績	99.48	99.50
比較	0.08pt	0.00pt

納期内収入率の向上等により、目標値99.50%（対前年度比+0.02pt）を達成した。

物価高騰など、景気動向・市民生活はいまだに不透明ではあるものの、令和5年度の目標値を99.52%とし、第5次アクションプランに基づく取組を継続する。

IV 国・県との関わり

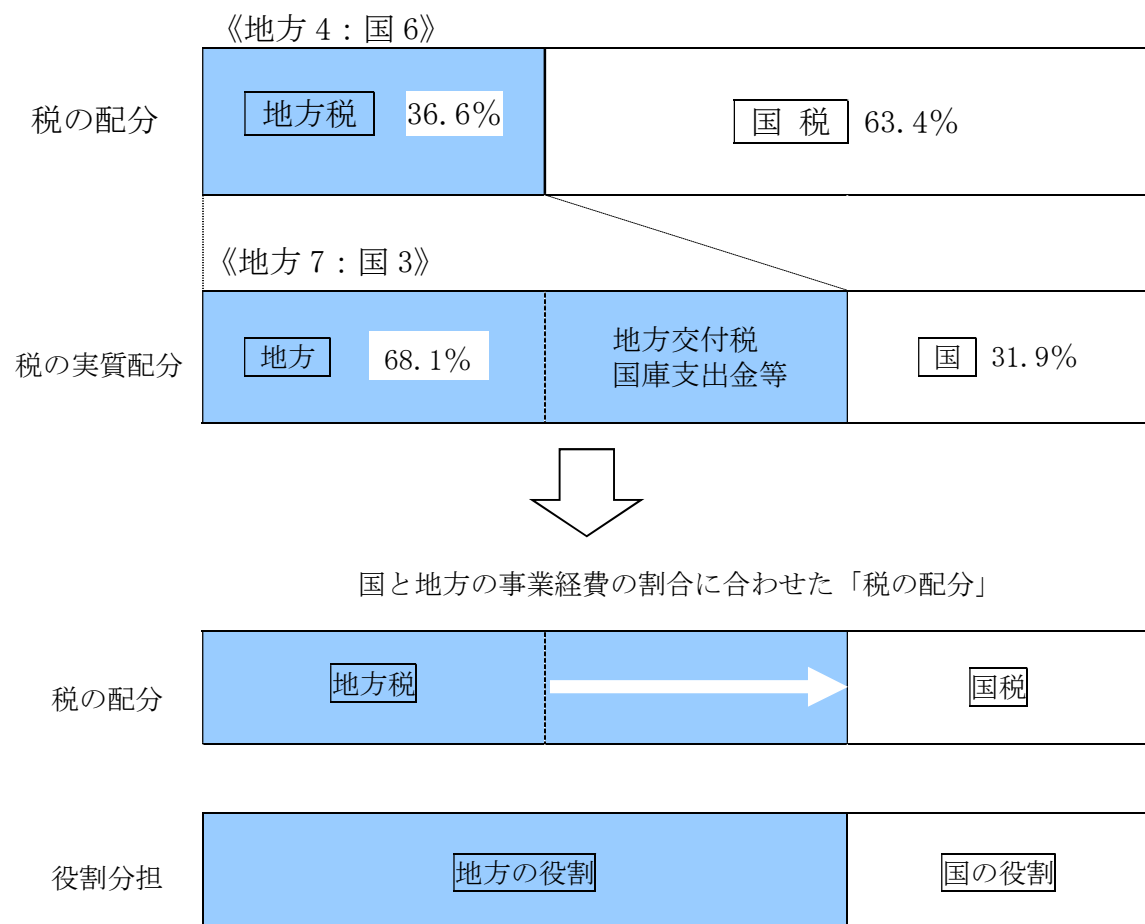
1 国と地方の税体系

令和5年度の地方と国の税配分は、地方42兆9,397億円、国74兆4,290億円で、地方4：国6の割合である。

一方、地方譲与税や地方交付税、国庫支出金などによる再配分の結果、地方79兆9,682億円、国37兆4,005億円で、地方7：国3となる。

今後、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できる真の分権型社会の実現のためには、国と地方の事業の実質的な「税の配分」となるように、地方税の配分割合を高めていく必要がある。

国と地方における税の配分状況（令和5年度）



(出典) 指定都市市長会「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和5年度）」

2 市域内税収について

市域内税収とは、市域内の住民や企業が負担する全ての税金のことであり、令和3年度決算では、国・県・市あわせて本市における市域内税収は約5,854億円となっている。内訳は、国税が約3,291億円（56.22%）、県税が約1,113億円（19.01%）、市税が約1,450億円（24.77%）と、国税が占める割合が大きい。

本市の市域内税収（令和3年度決算）

区分	税目	市域内税収額	市への配分額	市への配分割合
国 税	所得税	1,025億円	1,565億円	47.6%
	法人税	838億円		
	相続税	135億円		
	消費税	953億円		
	その他の税	340億円		
	小計	3,291億円		
県 税	個人県民税	199億円	839億円	75.4%
	法人県民税	24億円		
	事業税	422億円		
	地方消費税	221億円		
	自動車税	131億円		
	その他の税	117億円		
	小計	1,113億円		
市 税	個人市民税	642億円	1,450億円	100.0%
	法人市民税	81億円		
	固定資産税	527億円		
	軽自動車税	25億円		
	その他の税	175億円		
	小計	1,450億円		
合 計		5,854億円	3,855億円	65.9%

※国税・県税は推計値

※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがある。

3 国に対する要望活動

社会経済情勢の変化に伴う社会保障制度の充実向上、生活環境の整備等の財政需要が増加の一途をたどるなか、地方自治体は、福祉・医療・教育の充実、激甚化する自然災害への対策等を講じていくため税財源の安定的確保が不可欠である。

本市では、各指定都市、全国市長会、東海地域の各自治体等と連携を図り、真の分権型社会の実現に向け、国に対し、国・地方間の税源配分の是正や都市税源の拡充強化等の税制度の改正が行われるよう要望している。

指定都市（指定都市市長会・指定都市議長会）

指定都市市長会

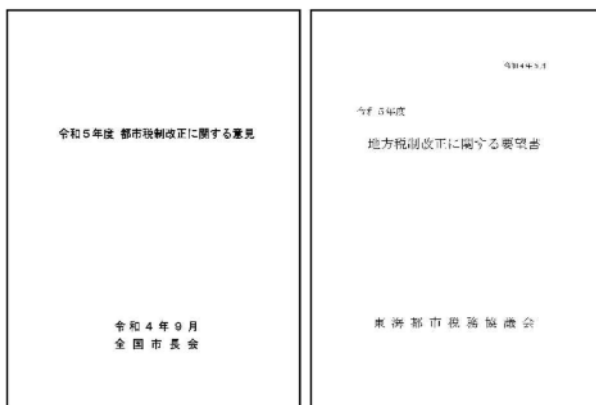


要望項目

- ・真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正
- ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
- ・所得課税の充実
- ・固定資産税の安定的確保 など

全国市長会

東海都市税務協議会

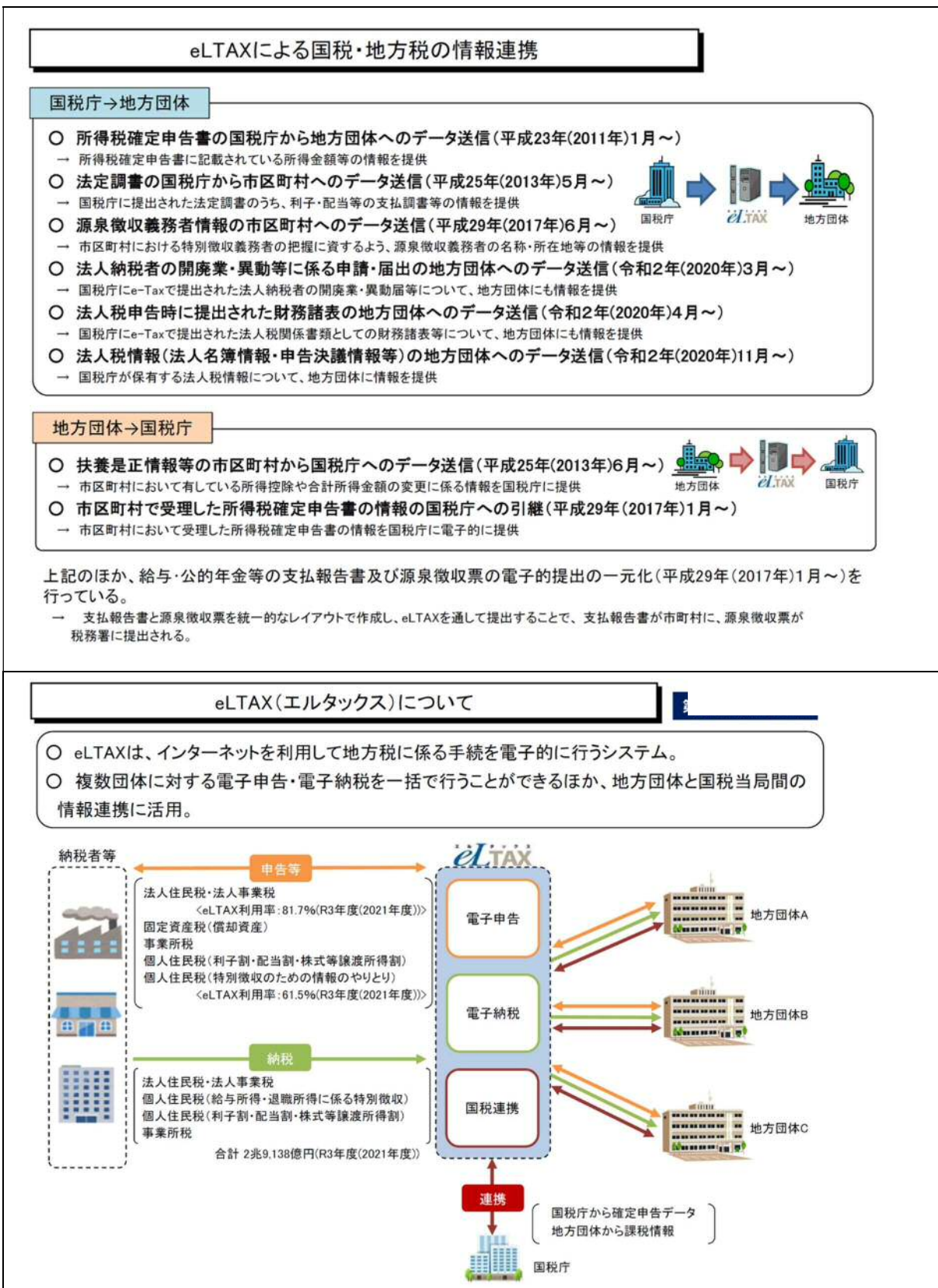


要望項目

- ・真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築
- ・自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮
- ・都市税財源の充実強化 など

4 国との連携（主な取組）

(1) eLTAXによる国税・地方税の情報連携

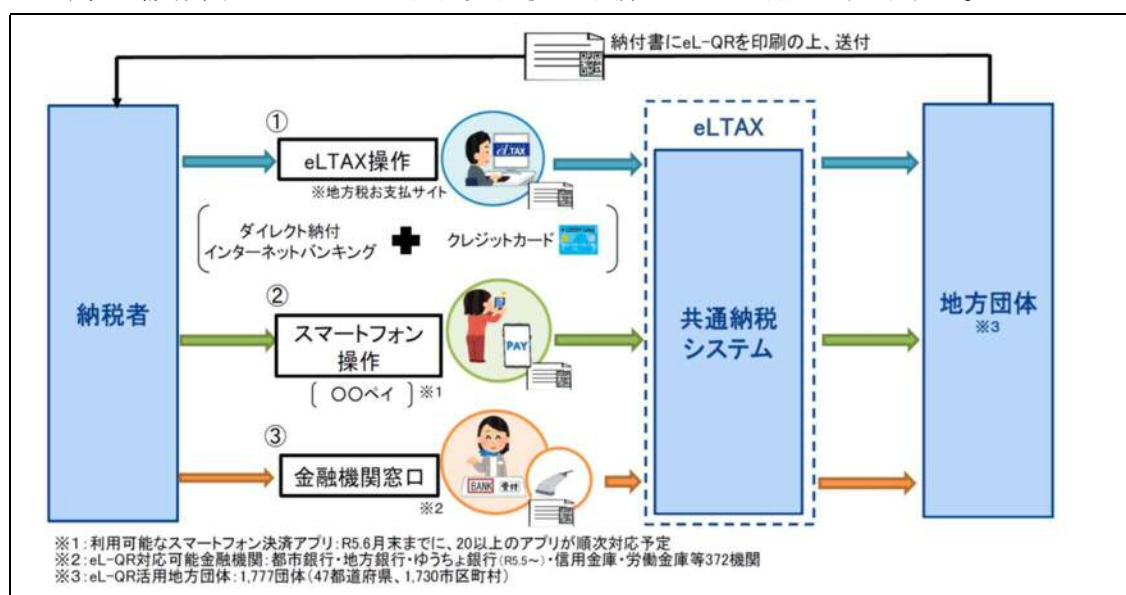


(出典)「令和4年度 地方税における電子化の推進に関する検討会」

(2) 地方税共通納税システムの対象税目等の拡大

令和元年10月から、eLTAXを通じて自宅やオフィスから全ての地方公共団体に一括して電子納税することができる地方税共通納税システムが開始された。⁸

令和5年4月より、対象税目の追加⁹や地方税共通のQRコード掲載、電子マネー納付への対応等の拡充が行われる。地方税の納付について「地方税統一QRコード（eL-QR）」を用いた仕組みを導入し、eLTAX操作による電子納付（地方税お支払サイト）、スマートフォン操作による電子納付（地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリ）、金融機関窓口における納付受付後の事務処理への活用を開始する。



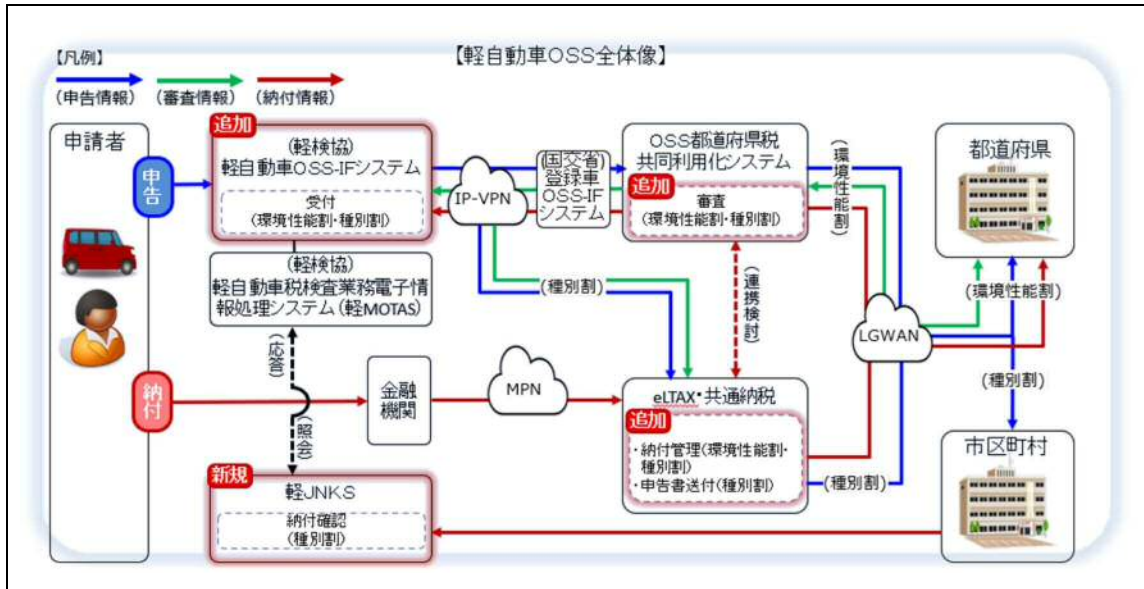
(出典)「令和4年度 地方税における電子化の推進に関する検討会」

⁸ 対象税目：個人市民税（給与特別徴収）、法人市民税、事業所税

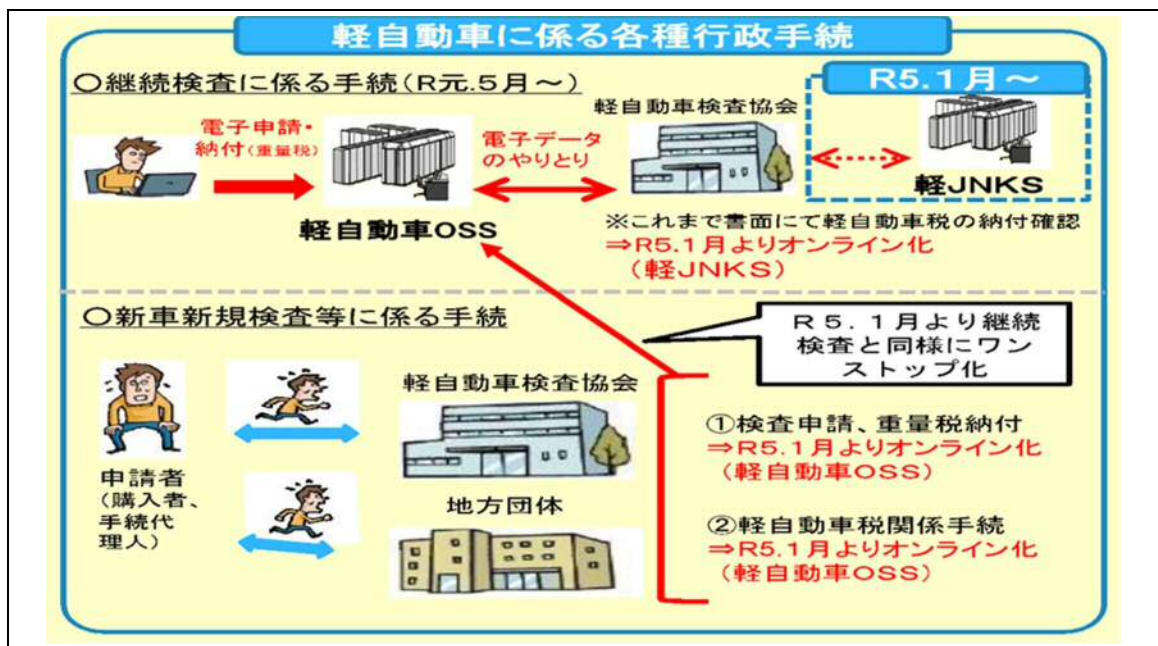
⁹ 追加税目：固定資産税、都市計画税及び軽自動車税種別割

(3) 軽自動車税関係手続のワンストップサービス

令和5年1月以降、軽自動車を保有するために必要な各種手続（申請・申告・納付）をオンラインで一括して行うことができる軽自動車税関係手続のワンストップサービス（軽自動車税 OSS）が開始された¹⁰。



(出典)「地方税共同機構 全国説明会資料（車体課税関係）」



(出典)「地方税共同機構の概要」

¹⁰ 都道府県が賦課徴収する普通自動車については平成17年（2005年）12月からサービス開始

(4) 租税教室

西遠・北遠地区租税教育推進協議会の会員として、市内小学校における租税教室を実施（本市としては18回（43コマ）開催（令和4年度実績））



(5) 税を考える週間

毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」に合わせ、国や県等と連携した広報の実施

- 地方税共同機構が作成した「税を考える週間」ポスターの掲出
- 市役所本庁舎1階ロビーにて「税に関する作品展」の展示（静岡県と共同実施）



（提供：地方税共同機構）

5 県との連携（主な取組）

（1）静岡地方税滞納整理機構

・趣旨

静岡県と県内全 35 市町を構成団体とし、徴収が難しい税滞納案件を共同で専門的に処理する広域連合として、平成 20 年度（2008 年度）に設立（浜松市から職員 2 名を派遣）

・事業内容

滞納整理事業・・・構成団体から引き受けた事案の滞納処分及び相談事務

税務研修事業・・・構成団体職員への徴収研修や課税研修の開催

申告書の受付等・・・軽自動車税申告書の受付、審査、保管等

・徴収実績

（単位：千円）

	① 令和 4 年度 R4. 6. 1～R5. 5. 31	② 令和 3 年度 R3. 6. 1～R4. 5. 31	①－② 増減
移管金額(A)	135, 271	113, 137	22, 134
徴収金額(B)	65, 360	83, 664	△18, 304
収入率(B)÷(A)	48. 32%	73. 95%	△25. 63%

・移管の効果

（単位：千円）

機構徴収額(A)	65, 360	130 件（うち完納 38 件）
経費(B) （機構への負担金支出）	21, 473	基本負担額（ 100） 処理件数割額（ 14, 300） 徴収実績割額（ 7, 073）
返還額(C)	0	負担金に対する執行残
効果額(A)-(B)+(C)	43, 887	—

（2）静岡県個人住民税徴収対策本部会議

・内容

「地域社会の会費」といわれる個人市民税・県民税の収入率向上と滞納額の削減を図り、地域の課題に応じた徴収対策を実施するため平成 30 年度（2018 年度）から、県内財務事務所単位で地区部会を設置し取組を進めている。

静岡県浜松市中区元目町 120 番地の 1

浜松市 財務部 税務総務課

TEL :053-457-2141

FAX :050-3385-8458

E-mail:zei-soumu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP :<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月：令和 5 年 9 月